

「しりうちにら北の華」が地理的表示(GI)保護制度に登録されました。

知内町ニラ生産組合



【組織等の概要】

- 名 称：知内町ニラ生産組合（昭和46年設立）
(産地：知内町、木古内町)
- 代表者：玉森 聰
- 所在地：上磯郡知内町字重内66
- 連絡先：01392-5-5511
- 組合員：令和7年12月現在で68組合員。

「しりうちにら北の華」がGI※登録

知内町ニラ生産組合の「しりうちにら北の華」が令和7年11月17日、地理的表示法に基づき、GI登録されました。道南の農産物等では、今金男しゃく、檜山海参に続く3例目、道内では10例目、国内では164例目の登録となりました。

※地理的表示(GI)保護制度は、地域で長年育まれた特別な生産方法によって、高い品質や評価を獲得している農林水産物・食品の名称を品質基準とともに国に登録し、知的財産として保護するものです。また、登録された产品には、地理的表示と合わせてGIマークを使用することができ、国内外における模造品対策により、名称・ブランドが保護されます。

◇【しりうちにら北の華の品質を確立させた取組】

GI登録を可能とした品質を確立するために、栽培技術講習の積み重ねや、細かなルール設定など以下のような取組を行ってきました。

- 傷み防止のため、収穫前にはかん水しない。
- 気温の低い早朝収穫を推奨し、収穫したその日のうちに共選施設へ搬入。
- 葉色、葉幅、長さを区分化した、出荷基準の設定。
- 晩秋作型を導入し生産量の増加を図り、共同でハウスのビニール張りを行い、個人の作業負担の低減を行っている。

【しりうちにら北の華の歴史と特徴】

- 昭和46年に、減反政策を機に、青年農業者が中心となり作物転換を検討。生産地の気象条件等に合う作物として、8戸45aでにら栽培を開始。
- 平成8年に公募を経て「しりうちにら北の華」と名付けられ、新函館農業協同組合により商標登録がされる。
- 令和7年には、68戸で約34haまで拡大。
- 販売額は、令和6年に17億円超、この10年で約5.4億円増加。
- 葉が肉厚で柔らかく甘みが感じられるのが特徴。
- 長期出荷と棚持ちの良さから、市場の評価が高い。

「しりうちにら北の華」販売額

